

★市からのお知らせ

意見募集

「東村山市無電柱化推進計画(案)」に関する意見募集

市では、国や東京都の方針に則し、さらなる都市防災機能の向上や、日常生活における安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目指すため「東村山市無電柱化推進計画」の策定を進めています。

このたび、同計画(案)を取りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

同計画(案)は次の方法・場所以でご覧になれます

日 9月11日(金)～30日(水)

設置場所 道路河川課(本庁舎4階)、情報コーナー(本庁舎1階)、いきいきプラザ1階総合相談窓口、各公民館、中央図書館、富士見図書館、ふるさと歴史館、スポーツセンター、各ふれあいセンター、青葉地域センター、美住リサイクルショップ、社会福祉センター、サンパルネ内「地域サービス窓口」(ワンズタワー2階) ※施設により開設日時が異なります。

各設置場所に備え付けの用紙に必要事項を明記し、9月30日(必着)までに直接各設置場所又は郵送、ファックスで道路河川課へ ★市ホームページの「パブリックコメント」からも閲覧・応募できます。

注意事項

○いただいたご意見は、個人情報を除き、公表する場合があります。

○個別の回答は行いません。 道路河川課

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後開催予定のイベント等が中止や延期になる場合があります。

市政運営

目標管理による 行政運営の実施

市では、1年間に重点的に取り組む課題について、広く市民の皆さんにお知らせするとともに、職員の意識や行動の足並みをそろえ、市民本位の成果重視の行政運営を行うため目標管理を実施しています。

このたび、令和元年度の評価結果および2年度の目標設定を取りまとめました。

目標管理の対象項目

目標管理の対象は「第4次総合計画の実施計画」および「第4次行財政改革大綱の実行プログラム」を中心に実施項目を抽出して定めています。それぞれの実施項目に目標を設定、取り組み結果を評価・検証し、次年度の改善につなげるために目標管理シートを用いて管理しています。

元年度の目標管理 評価結果

元年度に設定した目標に対し、1年間の成果を実施項目ごとにA・B・Cの3段階で評価しました。(左表参照) 市の目標として設定した「人と人 人とみどりが響きあひ 笑顔あふれる 東村山」の実現に向けた取り組みが推進されました。

元年度目標管理の評価結果 項目数153

Table with 3 columns: 評価 (A評価, B評価, C評価), 評価基準, 割合 (85.0%, 15.0%, 0%)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなければ目標達成が見込まれた項目を含む。

2年度の目標管理 目標設定

合計で152項目の目標を設定しました。

元年度および2年度の目標管理シートは次の方法・場所以でご覧になれます

場情報コーナー(本庁舎1階)、各図書館、HP 問行政経営課

行財政

令和元年度 行財政改革の取り組み

現在、市では第4次行財政改革大綱の取り組みを進めています。

元年度の主な取り組み

市民満足度の向上と財源の確保に向け、公民連携による付加価値の創出や組織・業務プロセスの最適化による公の役割の強化、市税等の収納率向上による歳入の確保等の取り組みを行いました。

行革効果額

元年度の行革効果額は歳入確保・歳出削減両面の取り組みにより、約28億円となりました。

成果指標

第4次行財政改革大綱第4次実行プログラムでは、行財政改革の成果を測り、評価・検証するための財政指標を設定しています。各指標の実績、目標は下表のとおりです。

今後引き続き実行プログラムに掲げた項目を始めとする行財政改革の取り組みを推進していきます。

同取り組みに関する資料は次の方法・場所以でご覧になれます

場情報コーナー(本庁舎1階)、各図書館、HP 問行政経営課

第4次実行プログラムに掲げた指標の実績、目標(※1)

Table with 4 columns: 指標No., 指標, 基準値(平成29年度), 元年度実績値, 2年度までの到達目標値

※1 数値はすべて端数処理を行っています。 ※2 実質単年度収支+(特定目的基金積立額-特定目的基金取崩額)+決算剰余金からの基金積立額により求められる収支です。 ※3 普通債(一般会計のうち臨時財政対策債、減収補てん債等を除いた金額)に下水道事業特別会計の下水道事業債を含めたものです。

経営セミナー

「支援事例に学ぶコロナを乗り越える5つの法則」(オンライン開催)

市では、市内の中小企業・小規模事業者等が抱えるさまざまな経営課題の解決と売上拡大の支援等を行うため、東京都よろず支援拠点と連携した専門相談員による伴走型の無料経営相談窓口「Bisport東村山」を開設しています。

このたび、同支援拠点のチーフコーディネーターによるオンラインセミナーを開催します。中小企業支援のスペシャリストが事例を交えながらコロナ禍を乗り越えるためのヒントとなる情報を提供しますので、ぜひご参加ください。

申請電子申請、ファックス又はEメールに必要事項を明記し、9月25日(金)正午までにシティセールス課(citysales@m01.city.higashimura.yamatokyo.jp)へ

日 9月28日(月)午後2時～4時 市内事業者および起業・創業を考えているかたで通信費用の参加者負担等に同意いただけるかた ※視聴方法は参加者に別途ご連絡します。ご自宅等にインターネット環境がないかたはお問い合わせください。

令和2年 国勢調査にご協力ください

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法(平成19年法律第53号)に基づき、すべてのかた(世帯)を対象に実施する、国の最も重要な統計調査です。大正9年以來5年ごとに実施され、今年は調査開始から100年目を迎えます。

調査結果は、少子高齢化対策、防災対策、地域創生等の重要課題に対する施策に活用されるとともに、国民全員の共有の財産として一般のかたも利用できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止策について

今回の調査は、世帯の皆さんへの調査書類の配布・回収の際に、調査員ができる限り直接対面しない方法で実施します。また、調査員はマスクの着用、手洗い・うがい等を行い、感染防止に努めます。

国勢調査員の訪問

国勢調査員(市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員)が9月上旬頃から皆さんの自宅を訪問し、調査書類を郵便受け等に入れて配付します。その際、世帯の居住の有無等の確認のため、インターホン越しにご案内をさせていただきます。

回答方法・期間

インターネット又は紙の調査票で回答を受け付けます。

インターネット回答の場合

パソコンやタブレット端末、スマートフォンから24時間いつでも回答ができます。

日 9月14日(月)～10月7日(水)

紙の調査票回答の場合

郵送で回答を受け付けます。調査票を記入し、郵送提出用封筒(切手不要)に入れ郵送してください。

日 10月7日(水)まで

※回答方法等詳細は配付する調査書類をご確認ください。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください

国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、マイナンバー等を聞くことは絶対にありません。国勢調査を装った不審な訪問者や電話、電子メール等にご注意いただくとともに、不審に思った際には回答せず、東村山市国勢調査コールセンターにご連絡ください。

なお、調査員は顔写真付きの「国勢調査員証」を携帯し、腕章を付けて活動しています。

ご不明な点はコールセンターへ

調査について=国勢調査コールセンタ(☎0570-07-2020)、IP電話の場合(☎03-6636-9607)

日 9月7日(月)～10月31日(土)午前8時～午後9時

調査票の提出に関すること=東村山市国勢調査コールセンター(☎395-2410)

日 9月10日(木)～10月20日(水)

○平日=午前8時30分～午後7時

○土・日・祝日=午前9時～午後5時

問 総務課